

町長との行政懇談会 質疑応答

日 時：平成 23 年 12 月 6 日（火） 午後 7 時～午後 8 時 45 分

場 所：三木町池戸商工センター

対 象：池戸地区

参加人員：18 人

Q：今回の町長との行政懇談会の議事録を三木町のホームページに掲載してほしい。

A：掲載を検討し、実施する予定である。

Q：以前町のホームページに問い合わせした。最初の回答は来たが、後のフォローがない。今までの慣習でしか動かない人もいる。依頼した町民の想いに応えてほしい。

A：適切な対応に努める。

〔 後日、水路の蓋掛け工事の具体的な日程について周知の上、施工済。 〕

Q：住環境整備事業（ふるさとピア）について、土木事業は終了していると思うので、町は早く決算等事務処理を終えてほしい。

A：事務処理をすすめるよう産業振興課に指示しておく。

Q：町道川東医大線の四角寺（男井間池以東）の草刈、排水路の管理がされていない。町道であるので町が管理してほしい。

A：町道の管理は本来町であることから、草刈は業者に町から委託しているところであるが、現況を土木建設課に確認してみる。

〔 後日、草は民地に生えているため管理できない旨、及び排水路の管理は水利組合が行うものである旨、回答。 〕

Q：町道上池荒木線の長尾街道への早期延伸をお願いする。

A：町は何年も用地取得交渉に取り組んでいるが、実施に至っていない。一部分からでも用地を取得できるように地権者に粘り強く交渉していくつもりである。

Q：平井小学校や農村環境改善センターの得点板などが破損したままである。修繕をお願いしたい。

A：早急に対応したい。

Q：予算について、以前の町長の時代とどういう風が変わったか大綱を示してほしい。

A：予算編成方針は広報紙で示している。前任者と比較はできないがもっと分かりやすい方針の表し方は工夫してみたい。

Q：以前の町長の時代は、職員の意識は町民の方ではなく町長の方にむいていた。職員の意識改革について、町長はどう考えているのか。

A：人の意識改革は、大変なことであるが改革に取り組んでいる。できていないところは、町民の皆様にとって満足いただけるよう努力をしていく。

Q：池戸商工センターの南の水路が、大雨のとき暗渠でふさぎ水が溢れている。職員から地元の自治会、水利組合、関係者の了解をとるように指示があった。

A：初耳である。早期改善をはかりたい。現在組織体制の改革を行っており、情報がすぐに町上層部に上がってくるように改革していく。

〔 後日、改修計画が進んでいる旨、回答。 〕

Q：排水路の件は氷山の一角である。職員の教育システムの構築を望む。年を取っても住みよいまちづくりをしてほしい。

A：町民のための質の高いサービスを提供できる職員の育成として、「課長との面談」「若手職員との意見交換会」「グループ討議」等を実施するなど、時間はかかるが意識的に取り組んでいる。

Q：排水路について。住環境の情勢の変化に応じ、杓子定規でなく大きく考えた施策を実施してほしい。町行政は縦割りではなく横断的に考えてほしい。

A：町で改めるものは改めていきたいが、水利組合の水利権は法の前慣習であり町行政の及ぶところではないため改革は難しい。

Q：人口の増加策に取り組んだらどうか。移住者に対し、固定資産税の5年間の免除などを検討してみたいか。

A：大きな工場の誘致は難しいため人口の大幅増は望めないのが現状である。しかしながら、本町は高松市の通勤圏に位置していることから高松市のベッドタウンとして子育て支援等の施策に力を注ぎ、子育て世代に住み良いまちづくりを行っていきたい。住宅地としての価値の向上に努めていきたい。

Q：太陽光発電に対する補助金についてどう考えているのか。

A：太陽光発電に対し、県は今年から実施しており、本町も来年から額は未定であるが補助金の予算措置を行う予定である。

Q：県に働き掛け三木町を太陽光発電の一番の町にしてみたいか。

A：町としては、節電を念頭に置き街頭や役場庁舎内の電灯をLEDに順次交換している。

Q：太陽光発電で香川をトップにするなど新しい発想でのまちづくりを願う。

A：了解した。

Q：高松東部下水処理場の周辺は悪臭がする。三木町の処理場も稼働から何年も経過すると劣化し悪臭がするのではないか。

A：三木町は高松市の処理場とは違う処理方式である。この膜処理方式は兵庫県福崎町で実施されており、最新の処理方式を採用しており気になるような悪臭はしない。ご安心いただきたい。